

## 授業料の預金口座振替について

各位

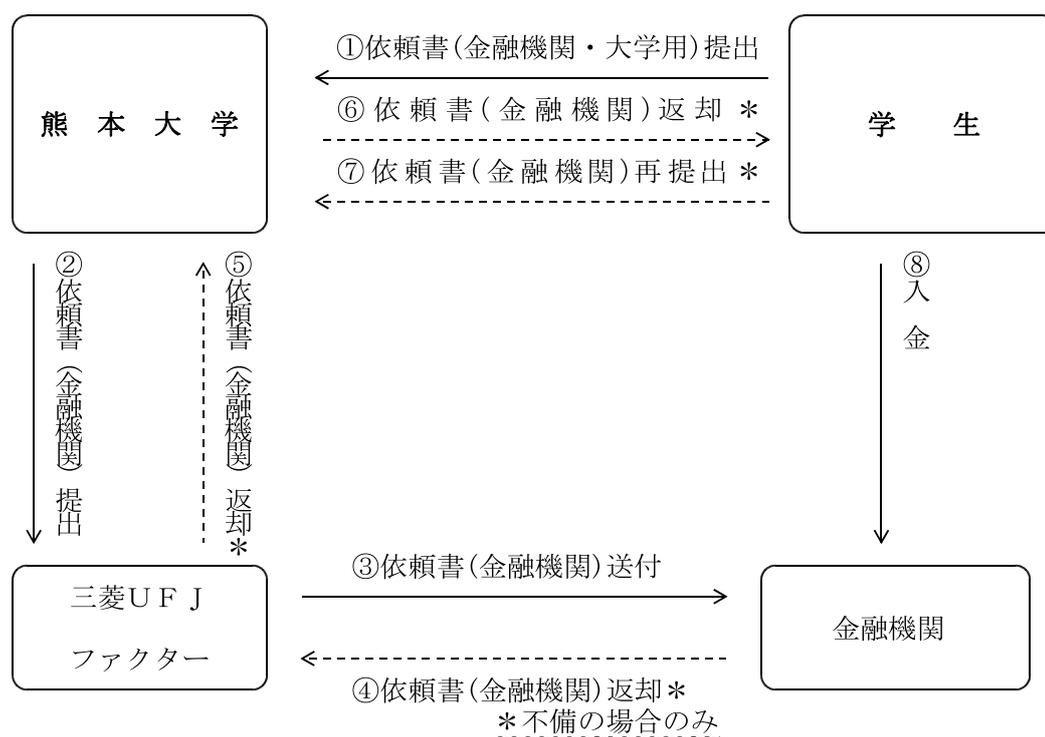
国立大学法人 熊本大学

本学では、在学期間中の授業料は、現金取扱いに伴う事故防止等のため、預金口座振替により納入していただいております。

つきましては、以下の要領で、すべての学生の皆さんに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

記

### 預金口座振替の概要について



### 手続きについて

- ① 「授業料預金口座振替依頼書」(3枚複写)に必要な事項を記入して下さい。(本人用控えはご自身で保管ください。)  
※**大学提出時には必ず学生番号**(入部式時等に配布される学生証にて確認のこと)を明記して下さい。  
『(金融機関用)』(1枚目)及び『(熊本大学用)』(2枚目)は各学部等の**入部(科)式時に回収**します。
- ②～⑤については大学、収納業者、金融機関とのやりとりです。
- ⑥ 不備により返却された場合は、大学を通じ学生本人に返却します。
- ⑦ 不備により返却された場合は、「授業料預金口座振替依頼書」を加筆修正又は押印のうえ大学へ再提出してください。
- ⑧ 授業料の口座振替日(※前期4月27日・後期10月27日)(金融機関休業日の場合は翌営業日)の**前営業日**までに授業料相当額を指定の口座に入金して下さい。

※ただし、本学の口座振替を初めて申し込みされた方の前期授業料は5月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に引落しいたします。

※例年、口座名義や印鑑の相違により口座振替ができないケースが多発しておりますので、必ずご確認のうえ提出して下さい。お届印がわからなくなった場合は、金融機関の窓口でご確認ください。

### 授業料の額等のお知らせについて

本学においては、授業料の額及び納入日は各学部等の掲示板及びホームページでお知らせしております。

前期分については4月1日、後期分については10月1日に掲示しますので、各自、掲示板等を確認して下さい。

### 授業料免除申請（予定）者

授業料免除申請を行う方も預金口座振替の手続きは必要となります。

授業料免除申請を行い受理された方については、決定があるまで口座振替はされません。

選考の結果、半額免除又は不許可と決定された方は、その後の口座振替日に所要額が振替えられますので所属学部の掲示板を確認の上、入金しておいて下さい。

### 休学・退学等の場合

やむをえない事情により休学、退学等を願い出ようとする場合は、授業料の口座振替処理の締切の関係がありますので、早めに各学部の担当係に相談して下さい。

### 個人情報の取り扱いについて

本学が本紙により取得した個人情報は、授業料の口座振替に使用します。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に情報を提供することはありません。

### 問い合わせ先

授業料の預金口座振替の手続き（指定口座の新規・変更・解約等）について、ご不明な点がございましたら下記まで御連絡下さい。

熊本市中央区黒髪2丁目39番1号  
熊本大学財務部財務課 収入・支出チーム  
TEL：096-342-3176